

平成28年度 事業計画

基本方針

今年度、札幌市においては「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2015」が策定され、ひとり親家庭への支援の充実を図るための支援制度や支援施策も盛り込まれております。

このように、ひとり親支援施策は整備されてはきておりますが、現状は大変厳しい状況が続いています。

一方、当団体の各種事業においては、これまでの事業実績に安住することなく、様々なニーズに対応した効果的な事業の展開、ならびに、既存事業の強化など今後の事業の方向性を見極めた事業の充実を推し進めていかなければなりません。

また、団体の存在を知らないひとり親家庭や、制度のはざまにいて支援の手が届かないひとり親家庭、支援サービスになかなかアクセスできないひとり親家庭への情報提供や普及啓発活動が一層重要になっていると思います。

このような状況の中、私たちは、未来を担う子供たちがいかなる環境の中であっても、等しく成長できる社会を目指し、団体の果たすべき役割や、存在意義を認識し、新たな使命の達成に向けた事業を推し進めてまいります。

1. 公益法人として組織及び事業の両面にわたりこれまで以上に効果的、効率的な経営基盤を確立する
2. 公益目的事業、その他の事業における経理内容の透明化と、財務内容の健全強化を図り収益事業の適正、且つ適切な公益目的支出計画を実施する
3. 札幌市指定管理業務・その他受託業務において、行政との連携を保持しつつ、各事業所事前チェック等により、業務内容の質的向上に努め、費用対効果を一層強める
4. 専門部の人材育成を積極的に推し進め、組織力の強化を図る
5. 新規会員加入に向け、ホームページ、機関紙、行事等あらゆる媒体を利用した情報発信や、他団体との連携強化を図り、なお一層団体の周知に努める

事業計画

I【公益目的事業】

(札幌市内のひとり親家庭等及び寡婦の福祉の増進に寄与する事業)

1. 札幌市ひとり親家庭支援センター事業(札幌市指定管理者)

(1) 札幌市ひとり親家庭支援センターの管理・運営事業

① 広報・啓発

- | | | |
|----------------|------------|---|
| ・センターだより発行 | 年2回 各8000部 | 年1回 1500部 |
| ・センターリーフレットの作成 | 年1回 | 8500部 |
| ・ホームページ | パソコン | http://www.satsuboren.or.jp/ |
| | 携帯電話 | http://www.satsuboren.or.jp/index.html |

- ②教養講座の実施
- ③交流の場の提供・・・技能習得室・研修室
- ④運営協議会の実施 年1回
- (2)ひとり親家庭等就業支援センター事業
 - ①就業相談の実施 12月29日～1月3日を除く毎日
 - ②就業促進活動
 - ③相談員・支援職員等に対する研修の実施
 - ④就業支援講習会等事業
 - 就業支援講習会
 - ・ワード・エクセル・パワーポイント3級講習会 年2回
 - ・ワード・エクセル3級講習会 年1回
 - ・ワード・エクセル準2級講習会 年3回
 - ・パワーポイント2級講習会 年1回
 - ・調剤薬局事務 年1回
 - ・医療事務講習会 年1回
 - ・介護事務講習会 年1回
 - ・カラーコーディネーター 年1回
 - ・ファイナンシャルプランナー 年1回
 - ・介護職員初任者研修 年1回
 - ・メンタルヘルスⅢ種 年1回
 - ・メンタルヘルスⅡ種 年1回
 - ・簿記3級講習会 年1回
 - ・硬筆書写技能検定4級講習会(ボールペン字) 年1回
 - 就職準備・離転職セミナー
 - ・「パーソナルカラーで好印象を与える面接講座」 6月10日(金) 18:00～20:00
 - ・「履歴書・職務経歴書の書き方講座」 9月 9日(金) 13:00～15:00
 - ⑤託児サービスの実施
 - ⑥就職情報提供事業
 - ⑦ひとり親家庭等生活支援事業法律相談月4回、心療相談月2回
 - ⑧ひとり親家庭等相談事業 12月29日～1月3日を除く毎日
 - 父子家庭専門相談 火・木曜日 12時～19時
(火・木曜日が祝日の場合 10時～17時)
土曜日 10時～17時
 - 養育費・面会交流セミナー 10月16日(日) ひとり親家庭支援センター
- (3)ひとり親家庭等自立支援プログラム策定事業
札幌市母子自立支援プログラム策定事業実施要綱に基づき実施

2. 生活・就業支援事業

- (1)ひとり親家庭等日常生活支援事業(札幌市からの委託事業)

(2) 休日託児事業(ほりで一まむ)

(3) 生活支援サービス事業

(4) 就業支援事業(実務講習会)

① 上級者のためのワード講座

11月 5日(土)・6日(日)

② 上級者のためのエクセル講座

11月19日(土)・20日(日)

3. 児童の健全育成事業

(1) ひとり親家庭等スポーツ大会

6月26日(日) 中央区民センター

(2) ひとり親家庭等ふれあい交流バスレク

7月31日(日) ガトーキングダムサッポロ

(3) ひとり親家庭クリスマス会

12月18日(日) 社会福祉総合センター

(4) 親子のアクレヌマスコット講座

1月15日(日) ひとり親家庭支援センター

(5) 学習塾(さっぽろ・まなトピア)

毎週土・日曜日 各区

(6) 入学卒業祝い会

各区

4. 奨学金給付事業

(1) 奨学金給付協賛企業等

① 北海道新聞社会福祉振興基金

② 北洋銀行

③ 札幌信用金庫社会福祉基金

④ サッポロビール株式会社(夏まつりビアガーデンチケット頒布)

⑤ 札幌市母子寡婦福祉連合会

(2) 奨学金選考委員会

6月

ひとり親家庭支援センター

(3) 奨学金贈呈式

6月22日(水)

社会福祉総合センター

5. 調査研修事業(組織の充実強化・指導者育成・広報啓発事業)

(1) 区母連会長会

随時

(2) 調査研修部

・「札幌母連研修会」の企画立案

(3) 広報部

・「札幌母連だより」発行

年2回 各8000部

(4) 母子部

・東北・北海道ブロック母子部長会議

9月10日(土)

ロワジュールホテル函館

(5) 各区活動助成

(6) 全国母子寡婦福祉団体協議会理事会・評議員会

随時

(7) 母子寡婦福祉対策議員連盟懇談会

並びに加盟団体代表者連絡会議

5月20日(金)

会場未定

(8) 東北・北海道地区母子寡婦福祉研修大会打合せ会議

6月 5日(日)・6日(月)

ロワジュールホテル函館

(9) 札幌市社会福祉大会

7月 1日(金)

札幌市民ホール

(10) 札幌市母子寡婦福祉大会

8月28日(日)

社会福祉総合センター

(11) 第60回東北・北海道地区母子寡婦福祉研修大会

9月10日(土)・11日(日)

ロワジュールホテル函館

- | | | |
|----------------------------------|------------------|--|
| (12)平成28年度全国母子寡婦福祉研修大会 | 10月22日(土)・23日(日) | 佐賀市文化会館 |
| (13)日本女性会議2016秋田 | 10月28日(金)・29日(土) | 秋田県民会館 |
| (14)札幌連研修会 | 2月19日(日) | 社会福祉総合センター |
| (15)就労促進情報関係者連絡会議並びに全国母子寡婦指導者研修会 | 3月 | アワーズイン阪急 |
| 全国母子部長研修会 | 3月 | アワーズイン阪急 |
| (16)機関紙発行 | | 「札幌連だより」年2回 各8000部
「センターだより」年2回 各8000部 年1回 1500部 |
| (17)ホームページ | | パソコン http://www.satsuboren.or.jp/
携帯電話 http://www.satsuboren.or.jp/index.html |

6. 母子家庭及び寡婦の交流事業

- | | | |
|-----------|--------------------|--------------|
| (1)母子一泊研修 | 1月 7日(土)・8日(日) | 日高青少年の家 |
| (2)寡婦一泊研修 | 1班 10月 1日(土)・2日(日) | ニセコ昆布温泉 甘露の森 |
| | 2班 10月 2日(日)・3日(月) | 〃 |
| (3)新年のつどい | 1月13日(金) | ロイトン札幌 |

7. 就労対策事業

- (1)清掃・茶碗洗浄・給茶業務
- ①札幌市役所
 - ②札幌市西岡図書館
 - ③札幌市児童福祉総合センター
 - ④札幌市社会福祉総合センター
 - ⑤札幌市生涯学習総合センター
 - ⑥札幌市中央老人福祉センター
 - ⑦札幌市西老人福祉センター
 - ⑧札幌市東老人福祉センター
 - ⑨札幌市清田老人福祉センター
 - ⑩札幌市子育て支援総合センター
 - ⑪札幌市ひとり親家庭支援センター
 - ⑫札幌市里塚斎場
 - ⑬札幌市長生園
- (2)清掃作業従事者研修会の実施
- (3)事業所責任者会議の実施

II 【その他の事業(相互扶助等事業)】

(公益目的事業の促進と安定を図るための物品等の販売事業及び母子生活支援施設・札幌市しらぎく荘の管理運営事業)

1. 母子生活支援施設・札幌市しらぎく荘の管理運営事業(札幌市指定管理者)

- (1)基本方針

- ①母子の意思の尊重 母と子のそれぞれの個性及び意思を尊重する。
- ②母子の自立支援 母と子が健全な社会性を身につけ、地域社会への適応力を育成できるよう支援に努める。また利用の開始から終了まで一貫した支援を通じ、母と子の主体性を尊重した自立への歩みを支える。
- ③女性としての母親の自己実現支援 母親が女性として、主体的かつ積極的に生き方を選択し、適切な自己実現を図れるよう支援に努める。
- ④地域における子育て家庭、ひとり親家庭の支援 子育て機能の低下、いじめや不登校、児童虐待、ひとり親家庭等母子を取り巻く様々な家庭環境から地域社会のニーズを理解し、施設機能を活用した地域支援の一翼を担うよう努める。
- ⑤サービスの質の向上と透明性の確保 サービスの内容について、社会的な認知を得られるようサービスに関する情報などを集め、内容や評価等に関する情報を開示し公正で公平な施設運営を心掛けるとともに、職員の研鑽と資質向上に努める。

(2) 事業計画

施設を利用する母親と児童が、安心して家庭生活を送られるよう支援する。また、健全な家庭生活を築いて早期の自立を実現できるように、次の支援サービスを実施する。

- ①家庭生活への支援
- ②子育て・教育への支援(児童の健全育成)
- ③保育支援
- ④余暇活動
- ⑤就労への支援
- ⑥助言・相談支援
- ⑦健康維持
- ⑧退所後のアフターケア
- ⑨地域における子育て支援

(3) 行事計画(○親子行事 ☆学童行事)

①鯉のぼりを揚げる	4月25日(月)	○
②子どもの日の集い	5月 2日(月)	☆
③母の日カード作り	5月14日(土)	☆
④新しい円山動物園をみてみよう	5月17日(火)	☆
⑤家庭菜園作り	5月下旬	☆
⑥昼食作り(運動会振替休日)	5月30日(月)	☆
⑦夏祭り	7月中～下旬(土)	○
⑧一泊キャンプ(道立砂川少年自然の家)	8月 4日(木)・5日(金)	☆
⑨七夕祭り	8月 6日(土)	☆
⑩バス遠足	9月11日(日)	○
⑪昼食作り(友愛バザー振替休日)	10月 3日(月)	☆
⑫昼食作り(学習発表会振替休日)	11月 7日(月)	☆
⑬クリスマス会	12月17日(土)	○
⑭お正月飾り	12月28日(水)	○
⑮スキー遠足・鏡開き	1月10日(火)	☆

⑩節分	2月 3日(金)	☆
⑪ひな祭り	3月 3日(金)	☆
⑫卒園・卒業・進級お祝い会	3月26日(日)	○

2. 公益目的事業の促進と安定を図るための物品等の販売事業

(母子及び寡婦福祉法第25条に依る売店事業)

- (1) 札幌市中央卸売市場売店事業(青果棟売店)
- (2) 札幌市里塚斎場売店・喫茶・そばコーナー事業
- (3) たばこ・飲料自動販売機事業

Ⅲ 【その他】

1. 会議

- | | | |
|----------|----------------------|------------|
| (1) 定期総会 | 平成28年5月25日(水) 18:30～ | 社会福祉総合センター |
| (2) 臨時総会 | 平成29年3月24日(金) 18:30～ | 社会福祉総合センター |
| (3) 理事会 | 随時 | |
| (4) 監査 | 年2回 | |
| (5) 三役会 | 随時 | |

2. 会員向け事業等

- (1) 貸付金事業
 - ①生活資金
 - ②技能習得資金
- (2) その他本会の目的を達するために必要な事業

3. 特別事業等

第61回東北・北海道地区母子寡婦福祉大会 実行委員会 随時

4. 関係機関及び諸団体との連携協力等

共同募金奉仕活動
 札幌市社会福祉協議会
 札幌市青少年女性活動協会
 コープさっぽろ社会福祉基金
 北海道警察本部少年課 少年サポートセンター
 札幌南ロータリークラブ
 札幌ポプラライオンズクラブ
 札幌ライラックライオンズクラブ
 札幌市シルバー人材センター
 行政関係機関